

基本計画書

基本計画書									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の専攻の設置							
フリガナ 設置者		コリツクイ`クホジ`ンニ`ク`イ`ク 国立大学法人 新潟大学							
フリガナ 大学の名称		ニ`イ`ク`イ`ク`イ`ク`イン 新潟大学大学院 (Niigata University Graduate School)							
大学本部の位置		新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地							
大学の目的		大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、新潟大学を設置し、教育研究を行うことを目的とする。							
新設学部等の目的		口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし、保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進するとともに、これら分野における高度かつ統合的な学識と技術力を持つ研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】歯学部口腔生命福祉学科 14条特例の実施
	歯学部総合研究科 [Graduate School of Medical and Dental Sciences] 口腔生命福祉学専攻 [Master's Program of Oral health and welfare Science]	2年	6人	—年次人	12人	修士(口腔保健福祉学)	平成20年4月第1年次	新潟県新潟市中央区学校町通2番町5274番地	
	計		6	—	12				
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)		・平成19年6月、教育学部の設置を計画中。 ・平成19年6月、教育学研究科の定員増について概算要求中。 ・平成19年7月、医学部の収容定員を変更予定。 (※以上の詳細は、別紙のとおり)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	大学院歯学部総合研究科 口腔生命福祉学専攻 修士課程	講義	演習	実習	計	30単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任教員
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	大学院歯学部総合研究科 口腔生命福祉学専攻修士課程	6人 (6)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	0人 (0)
		計	6人 (6)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	0人 (0)
		教育学研究科 修士課程 学校教育専攻	13人 (13)	12人 (12)	1人 (1)	0人 (0)	26人 (26)	0人 (0)	4人 (4)
		教科教育専攻	39人 (39)	38人 (38)	0人 (0)	0人 (0)	77人 (77)	0人 (0)	0人 (0)
		計	52人 (52)	50人 (50)	1人 (1)	0人 (0)	103人 (103)	0人 (0)	4人 (4)
	既設分	現代社会文化研究科 博士課程(前期2年の課程) 現代文化論専攻	21人 (21)	16人 (16)	0人 (0)	0人 (0)	37人 (37)	0人 (0)	1人 (1)
		共生社会論専攻	31人 (31)	24人 (24)	0人 (0)	0人 (0)	55人 (55)	0人 (0)	5人 (5)
		社会文化論専攻	29人 (29)	20人 (20)	0人 (0)	0人 (0)	49人 (49)	0人 (0)	0人 (0)
現代マネジメント専攻		5人 (5)	11人 (11)	0人 (0)	0人 (0)	16人 (16)	0人 (0)	0人 (0)	
計		86人 (86)	71人 (71)	0人 (0)	0人 (0)	157人 (157)	0人 (0)	6人 (6)	

教員組織の概要	既設分	学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼任 教員
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
			人	人	人	人	人	人	
		現代社会文化研究科 博士課程（後期3年の課程） 人間形成文化論専攻	18 (18)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	1 (1)	0 (0)
		地域社会形成論専攻	15 (15)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
		国際社会形成論専攻	15 (15)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
		計	48 (48)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	52 (52)	1 (1)	0 (0)
		自然科学研究科 博士課程（前期2年の課程） 自然構造科学専攻	25 (25)	23 (23)	1 (1)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	14 (14)
		材料生産システム専攻	30 (30)	22 (22)	1 (1)	0 (0)	53 (53)	0 (0)	10 (10)
		生命・食料科学専攻	24 (24)	18 (18)	1 (1)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	9 (9)
		環境共生科学専攻	31 (31)	26 (26)	3 (3)	2 (2)	62 (62)	0 (0)	9 (9)
		数理・情報電子工学専攻	26 (26)	24 (24)	1 (1)	2 (2)	53 (53)	0 (0)	5 (5)
		人間支援科学専攻	8 (8)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	5 (5)
		計	144 (144)	119 (119)	7 (7)	6 (6)	276 (276)	0 (0)	52 (52)
		自然科学研究科 博士課程（後期3年の課程） 自然構造科学専攻	25 (25)	22 (22)	1 (1)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	0 (0)
		材料生産システム専攻	31 (31)	22 (22)	0 (0)	0 (0)	53 (53)	0 (0)	8 (8)
		生命・食料科学専攻	25 (25)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	5 (5)
		環境共生科学専攻	31 (31)	22 (22)	2 (2)	0 (0)	55 (55)	0 (0)	3 (3)
		情報理工学専攻	31 (31)	27 (27)	0 (0)	0 (0)	58 (58)	0 (0)	6 (6)
		計	143 (143)	111 (111)	3 (3)	0 (0)	257 (257)	0 (0)	22 (22)
		保健学研究科 博士課程（前期2年の課程） 保健学専攻	31 (31)	15 (15)	2 (2)	3 (3)	51 (51)	0 (0)	3 (3)
		計	31 (31)	15 (15)	2 (2)	3 (3)	51 (51)	0 (0)	3 (3)
		保健学研究科 博士課程（後期3年の課程） 保健学専攻	21 (21)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	3 (3)
		計	21 (21)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	3 (3)
		医歯学総合研究科 修士課程 医科学専攻	30 (30)	22 (22)	7 (7)	0 (0)	59 (59)	0 (0)	0 (0)
		計	30 (30)	22 (22)	7 (7)	0 (0)	59 (59)	0 (0)	0 (0)
		医歯学総合研究科 博士課程 分子細胞医学専攻	16 (16)	12 (12)	8 (8)	21 (21)	57 (57)	0 (0)	7 (7)
		生体機能調節医学専攻	21 (21)	30 (30)	29 (29)	33 (33)	113 (113)	0 (0)	5 (5)
		地域疾病制御医学専攻	10 (10)	8 (8)	6 (6)	8 (8)	32 (32)	0 (0)	4 (4)
		口腔生命科学専攻	22 (22)	25 (25)	0 (0)	42 (42)	89 (89)	0 (0)	0 (0)
		計	69 (69)	75 (75)	43 (43)	104 (104)	291 (291)	0 (0)	16 (16)

教員組織の概要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼任 教員
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	既 設 分	技術経営研究科 専門職学位課程 技術経営専攻	人 24 (24)	人 14 (14)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 38 (38)	人 1 (1)	人 12 (12)
		計	24 (24)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	38 (38)	1 (1)	12 (12)
		実務法学研究科 専門職学位課程 実務法学専攻	25 (25)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	35 (35)	1 (1)	12 (12)
		計	25 (25)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	35 (35)	1 (1)	12 (12)
	合 計		673 (673)	501 (501)	64 (64)	113 (113)	1351 (1,351)	3 (3)	130 (130)
	教員以外の 職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計	
		事 務 職 員		405 (405)	人	22 (22)	人	427 (427)	人
		技 術 職 員		867 (867)		34 (34)		901 (901)	
図 書 館 専 門 職 員			23 (23)		2 (2)		25 (25)		
そ の 他 の 職 員			19 (19)		18 (18)		37 (37)		
計			1,314 (1,314)		76 (76)		1,390 (1,390)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	6,080,979 m ²	0 m ²		0 m ²		6,080,979 m ²		
	運 動 場 用 地	144,783 m ²	0 m ²		0 m ²		144,783 m ²		
	小 計	6,225,762 m ²	0 m ²		0 m ²		6,225,762 m ²		
	そ の 他	3,878 m ²	0 m ²		0 m ²		3,878 m ²		
	合 計	6,229,640 m ²	0 m ²		0 m ²		6,229,640 m ²		
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
		413,653 m ² (413,653 m ²)	0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)		413,653 m ² (413,653 m ²)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	140 室	120 室	632 室		36 室 (補助職員 0 人)		6 室 (補助職員 0 人)		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称				室 数		大学全体	
		大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻				10 室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻	74,052 [21,565] (74,052 [21,565])	618 [330] (618 [330])	3,551 [3,014] (3,551 [3,014])	341 (341)	1,479 (1,479)	83 (83)		
	計	74,052 [21,565] (74,052 [21,565])	618 [330] (618 [330])	3,551 [3,014] (3,551 [3,014])	341 (341)	1,479 (1,479)	83 (83)		
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体	
		14,245 m ²		1,059		1,073,000			
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		6,246 m ²		陸上競技場、第1第2野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコート、バレーコート、プール、馬場、グラウンド					
経費の見積り及び 維持方法の概要	経費 の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	— 千円	— 千円	図書購入費	— 千円	— 千円	— 千円	
		共 同 研 究 費 等	— 千円	— 千円	設備購入費	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生 1 人 当 り 納付金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次		
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		運営費交付金、寄附金 等						

既設大学等の状況	大 学 の 名 称		新潟大学							
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定 員 超過率	開設年度	所 在 地
			年	人	年次人	人		倍		
	人文学部						学士 (文学)		昭和55年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	行動科学課程		4	75	3年次 20	300		1.03		
	地域文化課程		4	100		400		1.05		
	情報文化課程		4	50		200		1.08		
	教育人間科学部						学士 (教育学) (人間科学) (生活環境科学) (健康スポーツ科学) (芸術)		平成10年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	学校教育課程		4	180	—	720		1.09		
	学習社会ネットワーク課程		4	70	—	280		1.03		
	生活環境科学課程		4	40	—	160		1.11		
	健康スポーツ科学課程		4	30	—	120		1.09		
	芸術環境創造課程		4	60	—	240		1.09		
	法学部						学士 (法学)		昭和55年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	法学科		4	180	3年次 5	730		1.06		
	(従前の学科)									
	法学科		4	—	—	—		—		平成16年より学生募集停止
	法政コミュニケーション学科		4	—	—	—		—		平成16年より学生募集停止
	経済学部						学士 (経済学)		昭和55年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	経済学科 (昼間コース)		4	160	3年次 10	660		1.03		
	経済学科 (夜間主コース)		4	25	—	100		1.07		
	経営学科 (昼間コース)		4	105	3年次 5	430		1.05		
	経営学科 (夜間主コース)		4	15	—	60		1.13		
	理学部						学士 (理学)		昭和24年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	数学科		4	35	3年次 10	140		1.07		
	物理学科		4	45		180		1.09		
	化学科		4	35		140		1.05		
	生物学科		4	20		80		1.12		
	地質科学科		4	25		100		1.06		
	自然環境科学科		4	30		120		1.09		
	医学部						学士 (医学) (看護学) (保健学)		昭和24年度	新潟市中央区旭町通1番町757番地
	医学科		6	95	3年次 5	590		1.00		
	保健学科		4	160	3年次 20	680		1.00		

既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	歯学部					学士 (歯学)		昭和40年度	新潟市中央区学校町2番町5274番地
	歯学科	6	40	3年次 5	280	(口腔保健福祉学)	1.00		
	口腔生命福祉学科	4	20	3年次 10	100		1.00		
	工学部					学士 (工学)		昭和24年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	機械システム工学科	4	88	3年次 20	352		1.05		
	電気電子工学科	4	73		292		1.09		
	情報工学科	4	64		256		1.06		
	福祉人間工学科	4	50		200		1.09		
	化学システム工学科	4	78		312		1.06		
	建設学科	4	78		312		1.03		
	機能材料工学科	4	49		196		1.09		
	農学部					学士 (農学)		昭和24年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	農業生産科学科	4	55	3年次 10	220		1.04		
	応用生物化学科	4	50		200		1.09		
	生産環境科学科	4	50		200		1.06		
	研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	教育学研究科 修士課程					修士 (教育学)		昭和59年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	学校教育専攻	2	10	—	20		1.05		
	教科教育専攻	2	27	—	54		1.23		
	現代社会文化研究科 博士課程（前期2年の課程）					修士 (文学) (法学) (行政学) (経済学) (公共経営学) (経営学) (学術)		平成16年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	現代文化論専攻	2	15	—	30		0.66		
	共生社会論専攻	2	20	—	40		0.77		
	社会文化論専攻	2	15	—	30		1.19		
	現代マネジメント専攻	2	10	—	30		1.15		
	現代社会文化研究科 博士課程（後期3年の課程）					博士 (学術) (文学) (法学) (経済学) (教育学)		平成16年度	新潟市西区五十嵐2の町8050番地
	人間形成文化論専攻	3	4	—	12		2.33		
	地域社会形成論専攻	3	8	—	24		0.83		
	国際社会形成論専攻	3	8	—	24		0.99		

	研究科等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所在地
		年	人	年次 人	人		倍		
既設大学等の状況	自然科学研究科 博士課程（前期2年の課程）					修士 （学術） （理学） （工学） （農学）		平成7年度	新潟市西区五十嵐2 の町8050番地
	自然構造科学専攻	2	63	—	126		0.98		
	材料生産システム専攻	2	134	—	268		1.20		
	生命・食料科学専攻	2	73	—	146		0.85		
	環境共生科学専攻	2	78	—	156		0.84		
	数理・情報電子工学専攻	2	108	—	216		1.07		
	人間支援科学専攻	2	31	—	62		1.17		
	自然科学研究科 博士課程（後期3年の課程）					博士 （学術） （理学） （工学） （農学）		平成7年度	新潟市西区五十嵐2 の町8050番地
	自然構造科学専攻	3	17	—	51		0.54		
	材料生産システム専攻	3	19	—	57		0.84		
	生命・食料科学専攻	3	17	—	51		0.68		
	環境共生科学専攻	3	15	—	45		0.64		
	情報理工学専攻	3	21	—	63		0.77		
	保健学研究科 博士課程（前期2年の課程）					修士 （保健学）		平成16年度	新潟市中央区旭町通 2番町746番地
	保健学専攻	2	20	—	40		1.45		
	保健学研究科 博士課程（後期3年の課程）					博士 （保健学）		平成19年度	新潟市中央区旭町通 2番町746番地
	保健学専攻	3	6	—	6		1.16		
	医歯学総合研究科 修士課程					修士 （医科学）		平成15年度	新潟市中央区旭町通 1番町757番地
	医科学専攻	2	20	—	40		1.22		
	博士課程					博士 （医学） （歯学） （学術）		平成13年度	
	分子細胞医学専攻	4	22	—	97		0.91		
	生体機能調節医学専攻	4	37	—	160		0.98		
	地域疾病制御医学専攻	4	14	—	62		0.73		
	口腔生命科学専攻	4	32	—	152		0.81		
	技術経営研究科 専門職学位課程					技術経営修士 （専門職）		平成18年度	新潟市西区五十嵐2 の町8050番地
	技術経営専攻	2	20	—	40		0.95		
	実務法学研究科 専門職学位課程					法務博士 （専門職）		平成16年度	新潟市西区五十嵐2 の町8050番地
	実務法学専攻	3	60	—	180		0.94		
附属施設の概要		該当無し							

様式第2号（その2）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	
共通基礎必修科目	口腔保健福祉学研究論	1	4			○			4	1				
	生命医療科学総論	1	2			○			4	1				
	口腔保健医療福祉援助学総論	1	2			○			3	4				
	口腔機能管理支援学総論	1	2			○			2	1				
	小計（4科目）	—	10	0	0	—			6	6	0	0	0	
専門選択科目	一般口腔保健管理学A	1		2		○			1					
	一般口腔保健管理学B	2		2			○		1					
	特殊口腔保健管理学A	1		2		○			1					
	特殊口腔保健管理学B	2		2			○		1					
	摂食嚥下機能評価支援学A	1		2		○								
	摂食嚥下機能評価支援学B	2		2			○		1					
	口腔保健医療政策学A	1		2		○				1				
	口腔保健医療政策学B	2		2			○			1				
	口腔保健推進学領域特別研究	2		8			○		4	2				
	小計（9科目）	—	0	24	0	—			4	3	0	0	0	
口腔医療福祉援助学領域系	口腔医療福祉政策学A	1		2			○			1				
	口腔医療福祉政策学B	2		2			○		1					
	地域口腔保健医療福祉ネットワーク論B	1・2		2			○		1					
	地域口腔保健医療福祉計画B	1・2		2			○			1				
	口腔医療福祉援助技術論A	1		2			○			1				
	口腔医療福祉援助技術論B	2		2			○		2					
	高齢者・障害者口腔援助学A	1		2			○			1				
	高齢者・障害者口腔援助学B	2		2			○			1				
	口腔医療福祉援助学領域特別研究	2		8			○		2	4				
小計（9科目）	—	0	24	0	—			2	4	0	0	0		
合計（22科目）		—	10	48	0	—			6	6	0	0	0	
学位又は称号		修士（口腔保健福祉学）			学位又は学科の分野			歯学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
本研究科に2年以上在学し、共通基礎必修科目10単位および専門選択科目20単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査および最終試験に合格すること。								1学年の学期区分				2学期		
								1学期の授業期間				16週		
								1時限の授業時間				90分		

様式第2号（その2）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(歯学部 口腔生命福祉学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育に関する授業科目	咀嚼嚥下の科学	2	4			○				1				必修 107単位 選択 2単位 合計 109単位
	介護概論	3	2			○			1	3				
	栄養指導・栄養学	2	4			○			2	3		1		
	保健指導Ⅰ	2	3			○			2	3		3		
	保健指導Ⅱ	3	1			○			3	2		3		
	医療倫理	2	1			○								
	高齢者・障害者歯科学	3	2			○			1	1				
	訪問歯科診療	4	1					○	1	1		1		
	人体の構造と機能	2	4			○				1				
	疾病とその病態	2	2			○			1					
	衛生学・公衆衛生学	2	2			○			1	1				
	口腔衛生学・歯科統計学Ⅰ	2	2			○			2	2				
	口腔衛生学・歯科統計学Ⅱ	4	2			○			1	1				
	口腔の科学	2	6			○			3	1				
	臨床歯学演習	2	1				○		2	1				
	早期臨床実習ⅠB	1	2					○	1			1		
	早期臨床実習ⅡB	2	1					○	4	3				
	歯科衛生士概論	2	1			○			1	2				
	歯科予防処置Ⅰ	2	4			○			2	3		3		
	歯科予防処置Ⅱ	3	4			○			1	1		2		
	社会福祉原論Ⅰ	3	2			○			2	1				
	老人福祉論Ⅰ	3	2			○			1	2				
	障害者福祉論Ⅰ	3	2			○			1	3				
	児童福祉論Ⅰ	3	2			○			1	3				
	社会保障論	3	2			○			2	1				
	社会福祉原論Ⅱ	4		2		○			2	2				
	老人福祉論Ⅱ	4		2		○			2	3				
	障害者福祉論Ⅱ	4		2		○			2	2		1		
	児童福祉論Ⅱ	4		2		○			1	2				
	保健指導Ⅲ	4		2				○	2	2		2		
	歯科予防処置Ⅲ	4		2		○			2	1		1		
	公的扶助論	3	2			○			2	2				
	社会保険と医療制度	4	2			○			1	1				
	歯科臨床概論	2	2			○			3	1				
	歯科診療補助Ⅰ	2	2					○	2	3		2		
	歯科診療補助Ⅱ	3	4					○	3	2		1		
	臨床歯科学Ⅰ	2	1				○		2					
	臨床歯科学Ⅱ	3	2				○		4	1				
	臨床歯科学Ⅲ	4	1				○		3	1				
	社会福祉援助技術論	3	4			○			1	3				
	社会福祉援助技術演習	3	4				○		1	2				
	社会福祉援助技術現場実習	4	4					○	3	4		1		
	社会福祉援助技術現場実習指導	3	2				○		3	4		1		
	歯科衛生士臨床実習Ⅰ	3	4					○	4	3		2		
	歯科衛生士臨床実習Ⅱ	4	14					○	5	3		2		
	小計（45科目）	—	107	12	0	—			6	6	0	3	0	
合計（45科目）		—	107	12	0	—			6	6	0	3	0	

学位又は称号	学士（口腔保健福祉学）	学位又は学科の分野	歯学関係	
卒業要件及び履修方法			授業期間等	
《履修方法》 教養教育に関する授業科目 計31単位 (1) 英語 6単位 (2) 健康・スポーツ 体育実技 1単位 (3) 大学学習法 歯学スタディスキルズ 2単位 (4) 自然系共通専門基礎より物理学、化学、生物学の細区分から2以上 計4単位 (5) 人文社会・教育科学より心理学2単位を含み、法学2単位又は社会学2単位を含む 計8単位 (6) 医歯学 医学序説Ⅰ 2単位 , 医学序説Ⅱ 2単位 (7) 留学生基本科目の日本語及び日本事情並びに専門教育に関する授業科目を除く 授業科目のうちから6単位 専門教育に関する授業科目 計109単位			1 学年の学期区分	2 学期
			1 学期の授業期間	1 6 週
			1 時限の授業時間	9 0 分

授 業 科 目 の 概 要			
(大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通 基礎 必修 科目	口腔保健福祉学研究論	(概要) 「食ること」を基点とした口腔保健・医療福祉全般に渡る基礎的な知識および現状と動向について、最新の研究成果やトピックも交えながら講義し、併せて、当該分野における研究・調査手法や分析法など、研究を遂行するにあたって必要となる基本知識を体系的なコースワークにより学修する。 (オムニバス方式/全30回) (6 大内章嗣/4回) 口腔保健医療福祉を取り巻く社会背景および医療保険制度、介護保険制度を含む社会保障制度全般の動向、その課題と今後の展望について最新の動きを交え概説する。 (4 富沢美恵子/4回) 摂食・咀嚼・嚥下機能を支える口腔の発生、解剖、生理に関する基本的知識を成長発育・機能獲得の面から概説するとともに、障害児(者)に対する歯科的管理の現状と課題について、最新の研究成果等を踏まえ概説する。 (2 山崎和久/4回) 歯周疾患を中心とした口腔疾患の病因・病態論とその予防・機能回復に向けた方法論および歯周疾患と全身疾患の関連について、最新の研究成果を踏まえ概説する。 (1 鈴木 昭/4回) 地域健康福祉の向上に向けた支援に関する理論的背景とその諸方法について概説するとともに、地域・行政・専門職等が一体となった口腔機能の維持向上に関連した取組みの実例について紹介する。 (8 ステガ・ロウ・ロサナ/14回) 研究遂行の基本となる文献検索・評価法、研究デザイン、データ解析法、論文作成法について概説するとともに、英論文を含めた実際の論文を題材とした演習により理解を深める。 歯科医学・医療の特徴の一つである、歯科補綴学的な機能回復の基本的考え方と実際の治療法、その管理の概要について、歯科インプラント治療等の最新の知見も含め概説する。	オムニバス方式
	生命医療科学総論	口腔の健康と全身の健康の関係、全身管理に必要な基本知識および生命医療倫理を含め、生命医療科学を取り巻く背景、現状と課題、今後の動向について、最新の研究成果などを踏まえながらオムニバス形式で講義する。 (オムニバス方式/全16回) (3 小野和宏/2回) 口腔保健管理を進めていくために必須の知識・技術である感染予防および全身管理に関し、最新の知見に基づいて教授する。 (15 宮坂道夫/2回) インフォームドコンセントや自己決定など生命医療倫理に関する基礎的理論、歴史、関係法規について講義する。 (14 宮崎秀夫/2回) 口腔疾患と全身健康状態の関連について、その根拠となる最新の研究成果を踏まえ解説するとともに、将来的な展望について講義する。	オムニバス方式

共通基礎必修科目		(5 福島正義／2回) う蝕およびこれに起因する関連疾患の病因・病態、治療および予防管理について最新の知見を踏まえ講義する。 (2 山崎和久／2回) 歯周疾患の病因・病態、治療および予防管理について最新の研究成果を踏まえ解説し、今後の展望について述べる。 (13 山田好秋／2回) 摂食嚥下リハビリテーションに必要な解剖・生理および食物動態等について解説するとともに、摂食嚥下リハビリテーションを取り巻く動向について講義する。 (9 黒川孝一／2回) 地域口腔保健の向上を目指した行政および関係団体等の取り組みの実際を紹介するとともに、現状の課題および今後の展望について解説する。 (6 大内章嗣／2回) 医療経済および社会システム（社会資源）的側面からの口腔生命医療の現状と課題について、最新の知見を踏まえ講義する。	
	口腔保健医療福祉援助学総論	口腔保健・医療福祉援助を行ううえで必要となる関連諸制度に関する講義を行うとともに、対象者のアセスメントや直接援助技術、間接援助技術などの専門援助技術の基本的内容について演習を交えた授業を行う。 (オムニバス方式／全16回) (6 大内章嗣／2回) 口腔保健医療福祉援助に関わる関係職種とその業務について概説するとともに、近年の地域医療・ケア体制の構築の観点からの連携方策の実際について実例を踏まえ講義する。 (3 小野和宏／2回) 唇顎口蓋裂患者への対応を題材に、関係者および関係機関の役割分担と連携の実際について教授する。 (10 五十嵐敦子／2回) 高齢者の心身特性について、味覚障害やドライマウス等顎口腔系の加齢変化を含め解説するとともに、超高齢社会を迎える我が国の社会的問題について講義する。 (11 隅田好美／2回) 難病患者（ALS）への対応を題材に、歯科的対応を含めた医療ソーシャルワークの実際とそこで用いられる支援技術について解説する。 (4 富沢美恵子／2回) 障害児の口腔機能の発達を支援していくための歯科的援助の実際とそこで用いられる評価、リハビリテーション技法について講義する。 (12 高橋英樹／2回) 主に高齢者及び障害福祉分野における地域福祉に関する実践を題材に、そこで行われているソーシャルワーク技法の理論と実際について演習を交えて習得する。 (7 八木稔／2回) 地域口腔保健を進めるための地域診断・計画・実施・評価に関する基本的考え方とその応用について実例を交え解説する。	オムニバス方式

共通基礎必修科目		(16 葭原明弘／2回) 食育支援、介護予防、喫煙対策など、近年の口腔保健と他施策が連携した取組の実際について紹介するとともに、その背景となっている施策の概要、推進法略等について解説する。	
	口腔機能管理支援学総論	食ること（摂食・嚥下）を含めた口腔機能の維持・向上を図るために必要な解剖・生理・病理・栄養学的基礎知識および摂食嚥下機能の評価法、指導訓練法などに関する実践的な講義を行う。 （オムニバス方式／全16回） （4 富沢美恵子／2回） 主に成長発育・機能獲得の面から口腔の発生、解剖、生理に関するより詳細な講義を行うとともに、障害児（者）等に対する歯科的管理に用いられる各種技法の理論と実際について教授する。 （5 福島正義／2回） 歯牙および支持組織についての解剖学的知識についてより詳細な講義を行うとともに、う蝕・歯周疾患の予防管理に関する具体的指導法について教授する。 （17 程琚／2回） 口腔組織の正常像と主要な口腔疾患の病理についての基本的知識について講義・演習を行うとともに、口腔疾患の病態に関する理解を深める。 （8 ステガロ・ロクサーナ／2回） 補綴物の維持管理の視点からの材料・形態・生理学的な理論背景について解説するとともに、咀嚼・咬合機能の評価法に関する講義を行う。 （13 山田好秋／4回） 食物認知から嚥下に至る摂食行動全般について理解するために必要な解剖・生理・栄養学（物性栄養学を含む）的な基礎知識について、最新の研究成果を踏まえ解説する。 （18 井上誠／4回） 摂食嚥下障害の病因・病態および診断（機能評価）、指導訓練法の概要とその理論的背景について概説する。	オムニバス方式
	専門選択科目 口腔保健推進学領域系	一般口腔保健管理学A	広く一般人を対象としたう蝕、歯周病などの口腔疾患の予防・治療・リハビリテーションに関する最新の知識・技術を教授するとともに、う蝕、歯周病を中心とした口腔疾患の予防管理に関連する最新の研究成果を交えて当該分野における研究デザイン、解析技法等について教授する。
		一般口腔保健管理学B	一般口腔保健管理学Aで学んだ知識をもとに、う蝕、歯周病を中心とした口腔疾患の予防管理に関して、その病因およびリスクファクターの分析、予防管理法とその効果の評価に関する実践的な演習を行う。
		特殊口腔保健管理学A	障害児・者、高齢者、有病者、要介護者等における口腔疾患の特性およびその予防・治療・リハビリテーションに関する最新の知識・技術を教授するとともに、最新の研究成果を交えて当該分野における研究デザイン、解析技法等について教授する。
		特殊口腔保健管理学B	特殊口腔保健管理学Aで学んだ知識をもとに、障害児・者、高齢者、有病者、要介護者等の口腔疾患の予防管理に関して、その病因およびリスクファクターの分析、全身管理を含めた予防管理法とその効果の評価に関する実践的な演習を行う。

専門選択科目

口腔保健推進学領域系	摂食嚥下機能評価支援学A	摂食嚥下障害の評価法、訓練法についてより専門的な講義を行うとともに、摂食嚥下障害に関連する最新の研究成果を交えて当該分野における研究デザイン、解析技法等について教授する。 (19 山村健介／8回) 摂食嚥下障害の機能評価の前提となる感覚・神経・筋制御機構に関する実験・評価法について演習を含めた講義を行うとともに、その臨床的問題について解説する。 (13 山田好秋／8回) 摂食嚥下障害者に対する指導訓練法について、食品学的対応を含め講義するとともに、その理論的背景となる研究成果について解説する。	オムニバス方式
	摂食嚥下機能評価支援学B	摂食嚥下機能評価支援学Aで学んだ知識をもとに、摂食嚥下障害の評価法および訓練法に関する実践的な演習を行う。 (3 小野和宏／8回) 頭頸部領域の先天性奇形や悪性腫瘍により生ずる咀嚼・嚥下・言語機能の障害に対する各種機能の評価法、機能回復に向けた治療・リハビリテーションについて、実践的な指導による演習を行う。 (18 井上誠／8回) 脳血管障害等により生じた摂食嚥下障害および味覚障害の診断・治療・リハビリテーションの考え方と手法について、実践的な指導による演習を行う。	オムニバス方式
	口腔保健医療政策学A	地域住民集団の口腔保健向上を図るための行政施策やサービス提供体制の実態について教授するとともに、その施策立案・実施に必要な地域診断法や効果測定、進行管理に必要な技法について講義を行う。	
	口腔保健医療政策学B	地域住民集団の口腔保健向上を図るための地域診断法や効果測定、効率的な実施のための進行管理法について、フィールドにおける演習を行う。	
	口腔保健推進学領域特別研究	他の専門科目の習得を進めるなかで、口腔保健推進学に関する研究テーマを設定し、関連文献の調査、研究計画・研究手法の設定、分析法等の指導を段階的に行いながら、研究フィールドにおける実践研究を通じて、得られた研究結果を分析・考察し、その成果を広く公表するとともに、最終的に修士論文を完成させる。	
口腔医療福祉援助学領域系	口腔医療福祉政策学A	「食ること」を基点とした保健医療福祉援助を取り巻く保健医療福祉政策・制度の全体像と課題について講義するとともに、口腔との関連の視点から整理・検討を行う。	
	口腔医療福祉政策学B	行政機関から出される統計調査報告や各種団体からの報告書を主な題材に、保健医療福祉施策の現状と課題について口腔保健医療福祉との関連の視点から分析・検討を行う。	
	地域口腔保健医療福祉ネットワーク論B	口腔保健医療福祉に関わる様々な機関、職種の役割と連携の在り方について、地域における実践体験、実例検討をもとに多角的に調査検討を行う。	
	地域口腔保健医療福祉計画B	地方自治体で策定されている各種保健・医療・福祉・介護計画について、その策定・実施・評価の各段階について、口腔保健医療福祉の観点から分析を行い、地域口腔保健医療福祉を推進するための地域計画の在り方について調査検討を行う。	
	口腔医療福祉援助技術論A	口腔医療福祉援助を行ううえで課題となる主要な具体的事例を題材に分析・検討を行い、援助を行う際に必要となるアセスメント技法などの具体的な知識・技術について実践的な演習を行う。	

専門選択科目	口腔医療福祉援助技術論B	地域における口腔医療福祉活動について、フィールドワークに基づいた実例分析を行い、そこで用いられているアセスメント技法、援助技法について評価・検討を行う。 (6 大内章嗣／8回) 施設および在宅の要介護高齢者を対象とした口腔医療福祉活動について、フィールドワークに基づいた実例分析を行い、そこで用いられている評価法、援助法の効果と課題について評価・検討を行う。 (1 鈴木昭／8回) 施設入所障害児(者)を対象とした口腔医療福祉活動について、フィールドワークに基づいた実例分析を行い、そこで用いられている評価法、援助法の効果と課題について評価・検討を行う。	オムニバス方式
	高齢者・障害者口腔援助学A	高齢者・障害者の援助にあたって必要となる心理的・身体的特性および基本的援助技術に関する講義を行うとともに、口腔・摂食嚥下機能の保持増進を図る観点からの支援の在り方について事例に基づいた検討を行う。	
	高齢者・障害者口腔援助学B	高齢者・障害者口腔援助学Aで学んだ知識をもとに、口腔・摂食嚥下機能の保持増進を図る観点からの具体的な医療福祉に関する支援の方法について実践的な演習を行う。	
	口腔医療福祉援助学領域特別研究	他の専門必修科目の習得を進めるなかで、口腔医療福祉学に関する研究テーマを設定し、関連文献の調査、研究計画・研究手法の設定、分析法等の指導を段階的に行いながら、研究フィールドに応じた実践研究を通じて、得られた研究結果を分析・考察し、その成果を広く公表するとともに、最終的に修士論文を完成させる。	

新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）の 設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

I 設置の趣旨及び必要性

1 理念

新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻修士課程は、口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし、保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進するとともに、これら分野における高度かつ統合的な学識と技術力を持つ高度専門職業人を養成することにより、地域社会および国際社会における健康水準と生活の質の向上に寄与することを基本理念とする。

2 目的

以下に示す人材の養成を通じ、地域社会および国際社会における福祉の向上に貢献することを目的とする【資料1】。

- ① 食べることを中心とした口腔機能の維持向上を基点に、総合的な口腔保健・医療福祉サービスの提供およびその質の向上に関係者間の有機的連携を図りつつ、指導的役割を果たせる実践的高度専門職業人
- ② 食べる機能（摂食嚥下機能）を中心とした口腔生命医療科学と実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進できる教育・研究者として求められる基本的資質を身につけた人材

3 口腔生命福祉学修士課程設置の必要性

(1)新潟大学歯学部におけるこれまでの取組（歯学部口腔生命福祉学科（学士課程）の設置）

新潟大学歯学部では、早くから特殊歯科診療部や加齢歯科学講座（現：摂食・嚥下リハビリテーション学分野）を設置するなど、高齢者・障害者の口腔機能の維持・回復を目指したさまざまな取組みを行ってきた。こうした実践を通じて明らかになってきたのが、高齢者・障害者の口腔機能を維持・回復し、真に「美味しく食べる」ことを実現するためには、介護・福祉・栄養・医療など様々な関係者の密接な連携が不可欠であり、これに関する高度な専門知識をもって関係者をマネジメントできる人材が皆無であることである。これを裏付けるものとして、新潟県内の要介護者を対象とした実態調査や介護従事者を対象としたアンケート調査を実施しており、これによると、口腔保健医療ケアを必要とする者の割合は要介護認定者の約9割（89.4%（N=368））を占めていた。その一方で、こうした要介護者への対応が十分出来ない理由として、「関係者間の連携不足」を上げている介護従事者が4割以上（44.2%（N=929））に上ることが明らかになっている。

こうしたことから、新潟大学歯学部では、「口腔や食べること（摂食・嚥下）」を起点として保健・医療・福祉を総合的に担える専門家を養成することを目的に、歯科衛生士と社会福祉士の両国家試験受験資格を取得するという全国でも例を見ないカリキュラムを有する口腔生命福祉学科（学士課程）を平成16年度に開設している【資料2】。

口腔生命福祉学科では、設置目的を達成するため、PBL（problem Based Learning）を全面的に導入するなど、口腔保健医療の専門家である歯科衛生士と、障害者等に対する社会福祉に関

する相談援助の専門家である社会福祉士の養成課程をそれぞれ有機的に関連づけて習得できるようなカリキュラムを構築し、「口腔や食べること（摂食・嚥下）」を起点として保健・医療・福祉を総合的に担える専門家の養成を図っている。

なお、今回設置を計画する修士課程が目指すものは、保健医療福祉の現場において、専門家間のチーム・アプローチにおける指導者的役割を担う能力や、総合的な専門知識・技術に基づいた、より高度な事項に対応する能力を持つ実践的高度専門職業人の養成であり、また、当該分野の統合的・学際的研究を推進する基本的資質を身につけた人材の養成を図るものである。

具体的には、以下(2)、(3)に示す人材の養成を図ることとしている。

(2) 食べることを中心とした口腔機能の維持向上を基点に、統合的専門知識・技術を備えた実践的高度専門職業人養成への社会的ニーズ

超高齢社会を迎えるなか、介護保険法改正、障害者自立支援法の成立、医療制度改革などの各種施策にみられるように保健医療福祉の密接な連携、全人的視点からの一体的なサービスの提供が従来にも増して強く求められている。

さらに、介護保険における「栄養改善」、「口腔機能の向上」に関する介護予防サービスの創設、医療・介護現場における NST（栄養改善支援チーム）活動の広がり、食育基本法の施行など、近年、口腔保健・医療福祉分野において「食べること（摂食・嚥下機能）」を中心とした口腔機能の維持向上に関連した学際的・多職種協働による活動に対する社会的な関心が急速に高まっている。

しかしながら、こうした「食」を中心とした学際的・多職種協働による活動において、口腔機能の維持向上を含めた口腔保健・医療福祉サービスを真に全人的視点から統合的に構築し、関係者を指導・マネジメントできる即戦力たる人材は養成されていない。

このため、口腔を中心とした生命医療科学と実践的な社会福祉学領域における高度かつ統合的専門知識・技術を備えた質の高い実践的高度専門職業人を養成していくことが急務である。

(3) 口腔機能の維持向上を基点とした統合的・学際的学問分野の確立の必要性

「食べること」は生命維持・活動のための栄養を摂取するという最も基本的な生命活動であるとともに、生き甲斐や人とのコミュニケーションなど、精神・文化的にも重要な役割を持つ多面的背景を有する行為である。しかも、最も基本的な活動であるがゆえに見落とされがちであるが、理想的な食を確保するためには医学、歯科医学、栄養学、心理学、人間工学などをはじめとした多くの分野からの多面的・統合的な支援が不可欠な行為でもある。

しかしながら、こうした多面的・統合的な食支援という観点からの統合的・学際的な研究は端緒についたばかりであり、とくに食物を咀嚼するという食を構成する最も基本的な要素であるはずの、口腔機能に関する歯科医学的なアプローチと社会的な面も含めた広範な分野との連携による研究は極めて遅れている。

「食べること（摂食・嚥下機能）」を中心とした口腔機能の維持向上に関連した学際的・多職種協働による活動に対する社会的な関心が急速に高まっているなかで、こうした社会的要請に的確に対応し、歯科医学・歯科保健医療の更なる発展を期すためにも、口腔機能の維持向上を基点とした統合的・学際的学問分野を確立していく必要がある。

新潟大学は医学部、歯学部、工学部、農学部、教育人間科学部などを有する総合大学であるとともに、医歯学総合病院、脳研究所生命科学リソース研究センター、地域連携フード・サイエンスセンターなど、こうした統合的・学際的な研究教育を推進するための基盤が確保されており、大きな成果を挙げることが期待できる。

4 人材需要および進路の見通し

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が増加しており、こうした保健医療福祉需要の増加に対応するための体制整備が新ゴールドプラン21等に基づき進められている。

このための受け入れ施設の量的な確保とともに、近年はサービスの質の確保が課題となっており、歯科衛生士養成課程の修業年限の延長がなされているほか、介護福祉士、社会福祉士養成の見直しが検討されるなど、保健医療福祉サービスに従事する専門職の資質向上策が取られており、特に高度な知識・技術を有する高度専門職業人に対するニーズが急速に高まっている。

これに加えて、口腔保健・医療福祉分野においては、

- 介護保険法の改正にともなう介護予防サービスの一つとして「口腔機能の向上」が位置づけられたこと
- この新たな介護予防サービスを包括的にマネジメントする機関として「地域包括支援センター」が創設（高齢者（65歳以上）人口5千人に1カ所）され、この職員として、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師等が位置づけられたこと
- 急性期入院患者を中心として栄養改善や口腔ケアを実施することが合併症の発生を予防し、入院期間の短縮や医療経費の削減に効果的であることについての認識が医療関係者の間に広まりつつあること

などから、本専攻が養成を目指す「口腔機能の維持向上を基点とした統合的専門知識・技術を備えた実践的・高度専門職業人」に対する関係機関の需要は今後とも増加していくと予測される。

こうしたニーズの高まりは、新潟県内の福祉関係施設の従事者を対象としたアンケート調査（N=221）からも裏付けられており、回答者の96.3%が「今後、『食ること・口腔機能の維持向上』に関する総合的支援の必要性が高まる」と考えており、また、68.8%がこうした高度専門知識を身につけた本専攻卒業生の職場への配置を「是非希望する（15.4%）」、あるいは「ある程度希望する（53.4%）」と回答している。なお、これを高齢者福祉施設に限ってみると、「是非希望する」が23.7%、「ある程度希望する」が69.5%となり、両者をあわせて84.7%が配置を希望すると回答しており、高齢者福祉施設を中心に高い雇用（配置）ニーズがあることが伺える【資料3】。ただし、今回のアンケートの対象は福祉関係施設の従事者（被用者）が中心であり、雇用（人事）の責任者たる施設長は4人のみである。しかしながら、現場従事者のニーズは最終的に施設の雇用動向に反映されていくものと考えられ、また、本専攻の設置については老人福祉施設の施設長を構成員とする新潟県老人福祉施設協議会や新潟県歯科医師会からも設置要望書【資料4】が寄せられていることから、卒業生の進路については十分確保できると考える。

本専攻の学生の主要な進路については以下のものを想定している。

- (1) 介護保険施設、地域包括支援センター、障害（児）者援護施設などの社会福祉施設および行政の保健福祉部門の職員
- (2) 病院を中心とした医療機関における歯科衛生士、看護師、管理栄養士、MSW（Medical Social Worker）などの専門職員
- (3) 専門学校を中心とした歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士などの保健医療福祉従事者養成機関の教育研究者
- (4) 新潟大学大学院医歯学総合研究科を始めとした大学院（博士課程）への進学

5 学生確保の見通し

平成 18 年 6 月末に新潟大学歯学部口腔生命福祉学科 3 年生（第 1 期生）を対象に、形成的評価と進路指導の一環として、学生から個別に聞き取りを行った結果、28 名中 4 名が「口腔生命福祉学科に大学院（修士課程）が設置されればぜひ進学したい」と回答し、他 3 名が「進学を検討中」と回答している。

また、口腔生命福祉学科設置以後、毎年新入生に対してアンケート調査を実施している（第 23 回、24 回日本歯科医学教育学会）が、第 2 期生（平成 17 年度入学者）、第 3 期生（平成 18 年度入学者）ともに 20 名中、6 名が大学院への進学を希望している。

加えて、本専攻では他大学等を卒業した学士資格を有する歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士、言語聴覚士などについても対象として摂食・口腔機能の維持向上を基点とした保健医療福祉に関する専門的な研究教育を実施することとしている。福祉関係施設の従事者を対象としたアンケート調査では、全体の 44.8%が「是非入学したい（1.8%）」あるいは「条件があれば入学したい（43.0%）」と回答している。特に介護支援専門員では 80.0%の者が、生活・児童指導（支援）員や介護職員でも 40%を超える者が入学を希望している【資料 3】。このことから、社会人が履修しやすいカリキュラム・環境を整備することにより、入学生は中長期的にみても十分充足可能と考える。

II 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1 組織構成

新潟大学大学院医歯学総合研究科内に口腔生命福祉学専攻（Graduate School of Medical and Dental Sciences, Master's Program of Oral Health and Welfare Science）を設置する。

なお、本専攻修了後の博士課程については新潟大学大学院医歯学総合研究科内に追加設置する予定である。

2 専攻の名称

専攻の名称は、口腔生命福祉学専攻（Master's Program of Oral Health and Welfare Science）とする。

本専攻は、口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし、保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進するとともに、これら分野における高度かつ統合的な学識と技術力を持つ高度専門職業人を養成することとしていることから、その名称として「Oral Health and Welfare Science」を用いることとする。その日本語表記については、本専攻が口腔機能の維持向上を基点に患者および住民の生活、人生を包含した全人的な支援を行い、社会福祉の実現に貢献することを目指していることから、専攻の名称としては、その理念を明示するため、身体機能・健康状態に注目した「口腔保健」よりも包括的な概念を含む「口腔生命福祉」を用いることとする。

3 学位の名称

学位の名称は、国際的な通用性、口腔を中心とした生命医療科学を基盤としていることの明瞭さを考慮し、修士（口腔保健福祉学）（Master of Oral Health and Welfare Science）とする。専攻の名称

として用いる「生命」は「生命科学 (Life Science)」等、自然科学系を中心に用例が増えてきているが、「口腔生命」について「Oral Life Science」と英語表記すると「福祉 (Welfare)」領域と概念的に重複する部分があり適当ではないと考える。なお、平成 16 年度に設置した学士課程も、今回同様に学科の名称を「口腔生命福祉学科 (Department of Oral Health and Welfare)」とし、学士の名称を「学士 (口腔保健福祉学)」としている。

Ⅲ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程の編成方針

本専攻では、口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし、口腔保健・医療福祉領域との統合的・学際的研究を推進するとともに、これら分野における高度かつ統合的な知識・技術を有する高度専門職業人を養成するという理念を実現するため、従来の学問分野の枠にとらわれない可及的に統合的な科目構成とするとともに、統合的・学際的研究を推進するための基礎となる「口腔保健福祉学研究論」、「生命医療科学総論」等の共通基礎必修科目を 10 単位必修と大きな比重を置いている。なお、「生命医療科学総論」においては、生命医療倫理に関する課題についても講義を行う。

また、共通基礎必修科目および専門選択科目を含め、以下に示す段階的教育課程を実施し、学生の円滑な履修を可能とする教科課程を編成する。

科目区分	レベル	内 容
共通基礎必修科目	レベル 1	口腔を中心とした生命医療科学と保健医療福祉関係制度を含む医療福祉援助についての包括的・基本的な知識・技術を習得するとともに、統合的・学際的な研究を進めるに当たって必要となる研究計画法、研究手法、文献収集法などの基本的事項をコースワークにより習得する。
専門選択科目	レベル 2	口腔保健管理・摂食嚥下機能訓練に従事する指導的保健医療専門職あるいは口腔機能を基点とした医療福祉に深い理解を持つ指導的福祉従事者として求められる高度・専門的な知識・技術を習得するとともに、自らの研究課題に対応した研究理論に関する知識・技能を高める。
	レベル 3	レベル 1 及び 2 で習得した知識・技術をもとに、指導教員の指導のもと、各研究課題に応じた専門的研究を行い、得られた研究成果を分析・考察し、研究成果を広く公表するとともに、修士論文を作成する。

なお、レベル 2・3 の専門選択科目については、便宜上、口腔疾患や摂食嚥下障害などの予防・治療・リハビリテーションを主体とした「口腔保健推進学領域系」と、こうした疾患・障害を持つ患者等に対する総合的な支援のあり方を主体とした「口腔医療福祉援助学領域系」の 2 領域系に分類を行っているが、各領域系における主要な専門選択科目については、基本的事項の習熟に重点をおいた A(basic)科目と、より進んだ専門的内容を演習を中心に習得する B(advance)科目を設定しており、学

生の資格、経験、進路希望等のニーズに応じて、両領域系それぞれから自由度の高い科目選択を可能としており、目的にあった確実な履修を可能としている【資料5】。

2 教育課程の特色

- (1) 口腔保健福祉学における統合的・学際的研究を推進するため、共通基礎必修科目を重視しており、ここで習得した広範な視点及び知識に基づいて、自らの研究課題を深めていくことができる。
- (2) 専門選択科目においても、極力、分野の垣根を排除するとともに、主要な専門選択科目については、基本的事項の習熟に重点をおいた A(basic)科目と、より進んだ専門的内容を習得する B(advance)科目を設定し、様々な学生のニーズに応え得る、自由な科目選択を可能としている。
- (3) 授業科目の設定に際し、包括的な科目設定とすることで、課題を統合的に学習できるよう配慮している。
- (4) 口腔保健・医療福祉の現場で活躍できる高度専門医療人の養成に資するため、講義を含め、極力実践的な授業内容とするとともに、医歯学総合病院に加え、学外の保健医療福祉機関、行政機関などと連携した教育が実施できる体制を確保している。
- (5) 歯学部、医学部を始めとした新潟大学の教育リソースの活用により、境界領域における専門的指導を受けることができる。

IV 教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員組織の編成の考え方

本専攻は口腔生命福祉学専攻を主担当とする以下の教員で組織し、一部の授業科目については大学院医歯学総合研究科口腔生命科学専攻等の教員の協力により教育研究を遂行する。

	教授	准教授	計
口腔生命福祉学専攻（修士課程）	6	6	12

専任教員については、本専攻の中心的な研究領域である口腔を中心とした生命医療科学および、これと関連した保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域に関し、博士号ないしはこれに相当する研究業績、実務経験を有する者を配置する。また、幅広い学生のニーズに応え、統合的・学際的研究を推進するため、特定分野に偏らない多様な専門分野、実務経験を有する組織構成とする。

本専攻では、「V 履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の項で述べるとおり、学科目毎（「特別研究」を除く。）に専任教員のなかから、各教育内容の企画・進行管理・評価等に全責任を有するコーディネーターを配置するコーディネーター制を採用し、各コーディネーターの指揮・監督のもと、他の専任教員および医歯学総合研究科口腔生命科学専攻等の教員の協力のもと、教育研究を実施する。

なお、新潟大学教員の定年退職は65歳に達した日以後における最初の3月31日となっているが、配置予定の専任教員のうち、本専攻設置後の学年進行が終了する平成22年3月31日前に定年退職を迎える者はいない。

V 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1 履修指導、研究指導の方法・体制等

履修指導については、各科目（「特別研究」を除く。）に専任教員をコーディネーターとして配置し、学生の履修状況を含めた進行管理、教育内容の評価・見直し等を各コーディネーターが責任をもって行う体制とする。また、適宜コーディネーター全体会議を開催し、全体的な進行管理、調整を担保する。

研究指導については、学生の研究テーマや修了後の進路に応じた、よりきめの細かい、学際的な研究指導を可能とするため、学生毎に1名の主任指導教員および2名の副指導教員からなる複数教員指導体制を採用する。主任指導教員は、研究テーマの設定から学位論文完成に至るまでの研究指導の主體的任務を果たし、副指導教員は、学際的意味で学生の研究テーマに応じ、主任指導教員と協力し、補助的な指導を行う。

2 修得すべき単位数

本専攻の学生が修了認定を受けるために修得すべき単位は30単位であり、その内訳は以下のとおりとする。

共通基礎必修科目	10単位
専門選択科目	20単位

3 修了の要件

(1) 本研究科に2年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

(2) 在学期間に関しては、大学院学則第32条第1項ただし書による優れた業績を上げた者として教授会が認めた学生については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

「優れた業績を上げた者」の認定は以下の要件をすべて満たした者とする。

- ① 本専攻入学後において、論文1編以上又は学術書（単著）1編以上があり、かつ、その内容が学問的に価値が高いものであること。
- ② 本専攻に1年以上在学見込みの者で、修了に必要な30単位を第1年次中に修得又は修得見込みの者であること。

4 履修例等

本専攻の履修モデルについては、【資料5】に示すとおり、学生の多様な背景・目的に応じた確実な履修が可能となるよう編成されている。

具体的な入学者のキャリアの形成に応じた履修計画例を【資料6】に示している。

VI 施設・設備等の整備計画

基本的な整備方針は以下の通りである。

- ・本専攻の入学定員は6人であり、2学年分のセミナー室（講義室）1室23㎡、研究室（自習室）

1室 45 m²については、平成 17 年 1 月に移転した旧歯学部附属病院の病棟跡地を活用し、既設の歯学部口腔生命福祉学科教育スペースと一体的に整備することを予定しており、これに必要な机、椅子、PC、電子白板、大型モニター等の設備も併せて整備することとしている【資料 7】。

- ・実験・研究設備については、在宅要介護高齢者や障害者を対象とした口腔ケア等の介入研究やアンケート調査等を用いた観察研究が中心となるため、訪問診療用の機器類や口腔内カメラ等を整備することとしている。その他の特殊な分析機器、実験装置等については、必要に応じて既設の医歯学総合研究科等の研究施設・設備を共用することが可能である。
- ・大学院学生が主に利用する新潟大学附属図書館旭町分館（医歯学図書館）は、閲覧席数 260 席を有し、所蔵検索、各種学術論文データベース検索等も完備されており、平成 16 年度の歯学部口腔生命福祉学科の設置に伴い、福祉関係の雑誌・図書類も順次整備されてきており、必要レベルは満たしていると考えられる。

Ⅶ 既設の歯学部口腔生命福祉学科との関係

既設の歯学部口腔生命福祉学科（学士課程）との関係を【資料 8】に示す。歯学部口腔生命福祉学科（学士課程）は歯科衛生士および社会福祉士国家試験受験資格を取得できるよう科目設定を行っているため、「歯科衛生士学校養成所指定規則（昭和 25 年 2 月 17 日文部省・厚生省令第一号）」および「社会福祉士及び介護福祉士法第七条第一号の規定に基づき厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（昭和 62 年 12 月 15 日厚生省告示第二百号）」の要件を満たすよう設定している。修士課程においては学士課程の各専門科目に対応しつつも、学科の理念・目的に即した効果的な履修が可能となるよう、従来の学問分野の枠にとらわれないより統合的・段階的な科目設定としている。

Ⅷ 入学者選抜の概要

1 入学定員

学生入学定員は 6 人とする。なお、この入学定員のうち若干人を社会人特別入学として受け入れる。なお、社会人とは入学時に保健医療福祉施設、教育研究機関、行政機関等において、大学卒業後 3 年以上相当の専門的な実務経験（通算可）を有する者で、次項の入学資格の各号いずれかに該当し、入学後もその身分を継続するものとする。

2 入学資格

入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 52 条に定める大学の卒業者
- (2) 学校教育法第 68 条の 2 第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修

了したとされた者に限る)を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣が指定した者
- (8) 学校教育法第67条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後本研究科において、大学院教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時点において22歳に達した者
- (10) 学校教育法第52条に定める大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの。

3 入学者選抜

(1) 方法

学力検査、面接、および出願書類により総合的に判断する。

(2) 学生受入方針

口腔保健・医療福祉分野に従事する専門家として求められる基本的な教養とコミュニケーション能力などの資質とともに、専門科目の履修に必要な基礎学力を有したうえで、生命科学一般及び保健医療福祉に関する基本的理解に立脚した、専門分野への深い関心と高い目的意識を持ち合わせた学生を求める。

このため、個人の基礎知識、経験、資質を総合的に評価できるような選抜方法・選抜基準を設定する。

Ⅸ 大学院設置基準第14条に定める教育方法

1 目的

保健医療及び福祉の現場で活躍している専門職種の中には、社会人入学や研究生として、大学院での再教育を希望する者が少なくない。その多くは自らの技術を更に錬磨し、知識をリフレッシュするとともに、分析・評価能力を含む確かな研究能力を併せ持つ高度専門職となることを目指している。特に、近年の摂食・嚥下や口腔ケアに対する関心の高まりとともに、保健医療福祉の現場に従事しながら、こうした高度な専門知識・技術を身につけて行きたいと考える社会人は増加していくものと考えられる。これらの要請に応えるために、夜間等特定の時間帯、または特定の時期に授業及び研究指導を行い、職を辞さず学べる教育環境を整備し、有職者の再教育に対応する必要がある。このような観点から本専攻において大学院設置基準第14条特例によって、有職者社会人に対して大学院の門戸を開放する。

2 修業年限

標準修業年限は、2年とし、全期間に14条特例を適用する。ただし長期履修を希望する者で研究科長が許可した場合には、4年を限度として一定の期間にわたり教育課程を履修できるものとする。

3 教育・研究方法

(1) 履修方法・授業の実施方法

本専攻では、第2年次末までに30単位以上を取得しなければならないが、教育方法の特例の適用を受けた学生は、夜間その他特定の時間又は時期において開講する授業科目から30単位以上を履修し、取得するものとする。授業は社会人への便宜を図るため、できるだけ昼夜間に重複して開講する。夜間は、第6時限（18：05～19：35）及び第7時限（19：50～21：20）に開講する。また、教育方法の特例実施のため、夏期休業期間等、社会人の多くが休暇等をまとめてとりやすい8月に集中講義を設定することにより、単位取得の便宜を図る。

(2) 研究指導

本専攻で研究指導を担当する教員は、昼間の授業及び研究指導後も夜間まで自身の研究を行っているのが通常であり、有職の学生が指導教員に夜間その他特定の時間又は時期に研究指導を受けることは困難ではない。

また、職場における研究成果を活用できるテーマを取り入れた研究指導を行い研究の高度化と効率化を図る。

更に、コンピュータ・ネットワークを活用して、文献検索、データ処理をはじめ有職学生との情報交換を常に行うことで、より効率的に研究指導を行うことができる。

(3) 施設・設備の利用

本専攻においては、昼夜を通しての研究室・実験室の開放を予定しており、使用については何らの障害はなく、教育・研究の推進に支障はないと考える。また、データ整理や論文作成のために専用の研究室を設けることにしている。

4 教員の負担の程度

昼夜開講制に際して十分な教育研究指導が行えるよう、担当教員全員が14条特例による授業を実施するが、開講する曜日・時限を調整することにより、教員の負担の軽減を図る。

5 図書館・情報処理施設等の利用確保

(1) 図書館

医歯学図書館（旭町分館）は、夜間及び休日開館が行われており、社会人の教育・研究に十分活用できる体制が整備されている。

(2) 情報処理施設

本学には総合情報処理センターがあり、各学部・研究科とも多数のワークステーションが配置されている。昼夜を問わず休日でも各研究室の端末から大型計算機、ワークステーションにアクセスできるようになっており、教育・研究に支障がないよう配慮がなされている。

6 学生の厚生に対する配慮

学生については、学生教育研究災害保険への加入を積極的に勧誘し、学生が安心して教育・研究に従事できるよう配慮する。学生に対する健康診断については、全員が受診できるよう、保健管理センターとの連携を図り、時間帯の調整を行う。学生相談室では、相談員が学生生活における諸問題について相談・助言・指導を行っている。また、保健管理センターでは、保健管理医・カウンセ

ラーが身体的・精神的な健康相談・助言・指導を行っている。

昼夜開講に対する事務部の体制については、勤務時間の割り振りを変更することによって対応する。

7 入学者選抜方法

教育方法の特例を適用させる社会人を対象とした入学定員は、入学定員のうちの若干人とする。社会人の選抜は特別選抜により実施するものとし、社会経験を評価する試験を行う。

X 自己点検・評価

1 大学としての実施状況

新潟大学では、平成3年6月、評議会の下に「自己評価検討委員会」を設置し、平成4年7月に「本学における自己点検・自己評価の実施について」の最終報告を取りまとめた。これに基づき、「新潟大学自己点検・自己評価実施要領」の制定および「新潟大学全学自己点検・自己評価委員会」が設置され、学内各部局を含めた大学全体としての自己点検・自己評価活動が開始された。

その後も、平成10年10月の大学審議会答申等を受け、平成11年9月から、全学自己点検・自己評価委員会において、「今後の点検・評価のあり方」について検討を重ね、平成12年4月に学内における客観的評価機関として、「新潟大学評価委員会」を設置し、平成13年11月に学内各部局の「教育評価」を実施して教育改革を促すとともに、平成15年度には評価による学内資源配分の試行を行い、更なる自己改革を促してきた。

この間、新潟大学は大学評価・学位授与機構から3年間の試行評価の対象となるとともに、平成14年8月の中央教育審議会答申に基づく認証評価機関による評価の義務化等に対応するため検討を重ね、平成16年4月に従来の「新潟大学評価委員会」を廃止し、新たに「評価センター」を設置する改革を行った。「評価センター」は、大学評価の企画および調査研究を行い、効果的な点検・評価システムを構築するとともに、大学評価情報の収集・調査・分析・提供を行い、新潟大学の全学的な点検・評価活動を支援することを目的としており、より機動的な活動を行えるよう企画戦略本部内に学長直属組織として設置している。平成16年6月には、学長裁量経費の一部について配分評価基準を作成し、中期目標・中期計画実現の一助とするための活動を開始し、以後見直し等を重ねている。

なお、新潟大学では、平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審することとし、自己点検・評価を進めている。

活動状況とその公表

(1) 自己点検・自己評価報告書（第1号）について

- ・「教育研究の充実と発展に向けて 1994年」の刊行（平成7年1月）

第1回目の自己点検・自己評価報告書は、平成6年12月に評議会に報告された後、文部省および各国立大学等関係機関をはじめとして、地方公共団体や高等学校、報道機関、民間団体、企業等に公表した。

(2) 相互評価について

- ・「平成8年度 相互評価 点検・評価報告書」の刊行（平成8年8月）

平成6年度に実施した大学全体の自己点検・自己評価の結果を受け、平成8年度に大学基準協会が新たに構築したシステムにより相互評価に申請した。その結果、平成9年3月に同協会から「大学基準に適合している」ものとして「相互評価の認定を行うことが適当である。」との判定を受けた。

また、同協会の判定結果および指摘を受けた事項について、評議会等に報告するとともに、全学的な委員会において検討を進め、改善充実に鋭意取り組み、平成12年7月に改善報告書を提出している。

(3) 自己点検・評価報告書（第2号）について

- ・「教育研究の充実と発展に向けて 1999年」の刊行（平成11年4月）

平成10年4月に、第2回目の自己点検・評価を新たな視点から行うため、点検・評価項目や実施方法の見直しを行った。また、新たな取り組みとして絶対評価によるグレード評価を導入した。その報告書は平成11年3月に評議会に報告された後、関係機関等外部に公表した。

(4) 大学評価・学位授与機構による大学評価について

平成12年度から大学評価・学位授与機構による大学評価が開始され、新潟大学は全学テーマ別評価とともに、以下の分野別評価の対象となっている。

平成12年度着手分 分野別教育評価「理学系」
理学部、大学院自然科学研究科の一部専攻

平成13年度着手分 分野別教育評価「法学系」
法学部、大学院法学研究科

平成14年度着手分 分野別研究評価「農学系」
農学部、大学院自然科学研究科の一部専攻

(5) 「教育評価」の実施について

平成12年4月に設置された「新潟大学評価委員会」による学内における客観評価として、平成13年11月に「教育評価」を実施した。その評価方法は大学評価・学位授与機構の評価方法に準じつつも、本学独自の視点を加えたものである。被評価対象組織は、各学部、各大学院および教養教育を単位として実施され、その結果は平成14年4月に評議会に報告の後、平成14年7月に新潟大学 Web サイト上に公開した。

(6) 外部評価について

大学全体として平成8年度に大学基準協会の相互評価を受けているが、各部局においても積極的に実施しており、全学部、大学院現代社会文化研究科、大学院自然科学研究科、脳研究所等が実施済みである。

2 本専攻での実施予定

学年進行終了後1年以内に専攻および個々の教員に関する研究ならびに教育内容等について自己点検・評価を行い、その結果を研究科の自己点検評価委員会で審議し、自己評価報告書を作成する。ついで外部の専門家および有識者による外部評価委員会を設け、自己評価報告書と面接に基づいての外部評価を行う。外部評価委員会の評価結果はWebサイト等を通じて公表するとともに、指摘された点についてはその改善策を自己点検評価委員会において検討し改善に繋げる。

なお、評価は大学の評価項目に準じて以下に掲げる項目を中心におこなう。

研究

- ①研究体制および研究支援体制
- ②研究内容および水準
- ③研究の社会的効果
- ④研究の質の向上および改善のためのシステム

教育

- ①教育の実施体制
- ②教育内容面での取り組み
- ③教育方法および成績評価面での取り組み
- ④教育の達成状況
- ⑤学習に対する支援
- ⑥教育の質の向上および改善のためのシステム

XI 情報の提供

新潟大学の教員を対象とした「研究者総覧」を原則として3年周期で発行し、また発行しない年は追補版を発行し、文部科学省はじめ全国の国立大学、新潟県内高等教育機関、新潟県庁、市町村教育委員会、県内公立図書館、報道機関等に配布するとともに、データベース化し、新潟大学Webサイト上で公開している。その掲載事項は以下のとおりである。

1. 氏名、2. 性別、3. 職名、4. 連絡方法、5. 最終出身学校、6. 学位、7. 職歴、8. 受賞歴、9. 専門分野、10. 研究課題、11. 研究業績、12. 社会的活動、13. 所属学会

加えて、本学の地域共同研究センターでは、同センターに参画している各学部等の教員の専門分野及び研究題目についてWebサイト上で公開している。

歯学部口腔生命福祉学科では「新潟大学歯学部ホームページ」において、学科の概要、シラバス、研究業績等を公開している。

今後、歯学部口腔生命福祉学科および大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻では、自己点検・評価および外部評価の結果について、自己点検・評価報告書の刊行およびホームページ上での公開を行う予定である。

XII 教員の資質の維持向上の方策

1 FDの実施

(1) 全学における取組

大学全体としては、大学教育開発研究センター、全学教育機構を中心に、関係委員会の連携のもと、学長はじめ全学の教職員を対象とした全学FDおよび新潟大学FDを開催しており、教育内容の充実・改善に向け大学を挙げて取り組んでいる。

平成18年度の開催内容は下記の通りである。

・第16回全学FD 平成18年12月14日

「新学士課程教育システムFDを問う」(ワークショップ形式)

・新潟大学FD 平成18年12月1日

「大学院教育の改革に向けて」(講演会方式)

(2) 歯学部口腔生命福祉学科における取組

新潟大学歯学部では、独自にFD委員会を設置しており、当該委員会には口腔生命福祉学科からも教員が参画し、計画的に教職員を対象とした歯学部FDを毎年4～6回開催しており、その出席状況を後述する任期制のための個人業績評価にも反映させる形としている。

このなかで、平成18年度は口腔生命福祉学科教員がコーディネートする形で、県行政の担当者を招き、「新潟大学歯学部に期待するもの～新潟県における保健福祉施策と健康産業の動向から～」をテーマとする講演会方式のFDを開催している。

このFDにより、県保健福祉政策の最新動向について紹介を受けるとともに、これに関連して歯学部口腔生命福祉学科教員の研究・教育・臨床活動に求められる方向性について、貴重な示唆を得た。

2 その他の取り組み

(1) 採用・昇任・再任人事

採用・昇任にあたっては教育研究業績および臨床・実務経験を重視した選考を行っているほか、歯学部(大学院医歯学総合研究科)および医歯学総合病院では全教員を5年の任期制としており、各教員の教育研究業績、臨床業績、社会貢献業績などに基づく再任審査を行っている。

(2) 自己点検・評価の継続

個々の教員の教育研究活動を継続的に評価し、改善に繋げる体制を整備する。

(3) 授業評価の実施

学生に対する授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックするほか、教員会議等において評価・分析を行い、改善に繋げる。

(4) 教育研究活動の活性化

教員の教育研究活動の実績に基づく関係予算の配分を考慮する。

XIII 管理運営の考え方

1 研究科委員会等及び事務組織について

新潟大学大学院学則第3章(第9条～第13条)教育研究評議会、教授会、研究科委員会及び組織の長の定めに基づき、大学院の管理運営について組織化されている。

大学院医歯学総合研究科では、大学院学則に基づき、大学院医歯学総合研究科規程を定め、研究科の教育・研究に関する重要事項を審議するため教授会を置き、大学院の管理運営を行っている。

その事務を処理するための事務組織は、医歯学系事務部で行っている。

2 管理運営の方法について

大学院医歯学総合研究科口腔生命科学専攻(博士課程)の国際口腔生命科学履修コースにおける「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」の取組が、平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシア

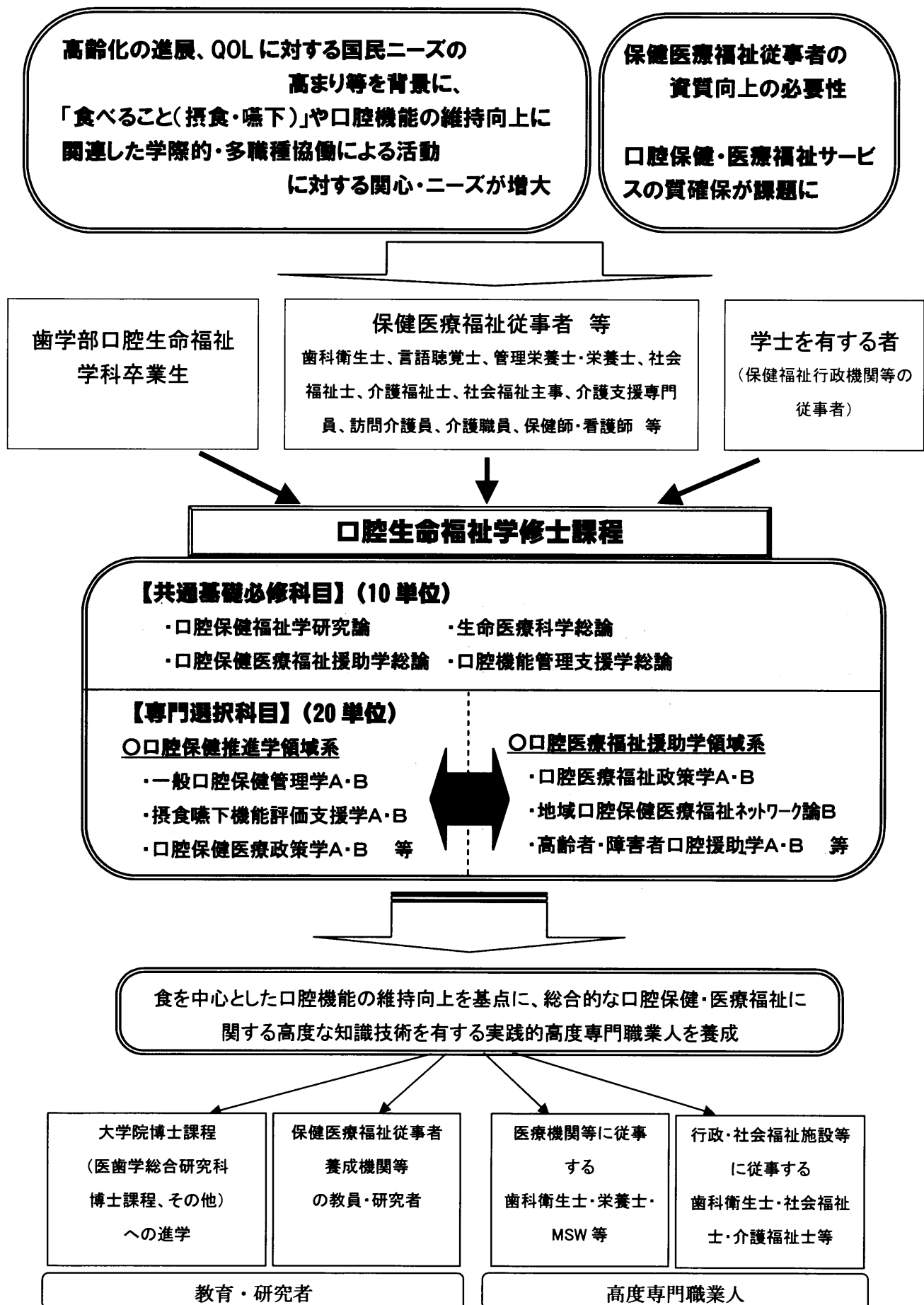
ティブ事業に採択されるなど大学院教育の改善等に努めている。

これらは、教育・研究指導体制の硬直化を防ぐため研究科に、研究科学務委員会、研究科広報委員会等を設置し、必要に応じて教員によるプログラム実施委員会を設置するなどしてカリキュラムや人事等で柔軟で独自の運営ができるよう組織を設置している。

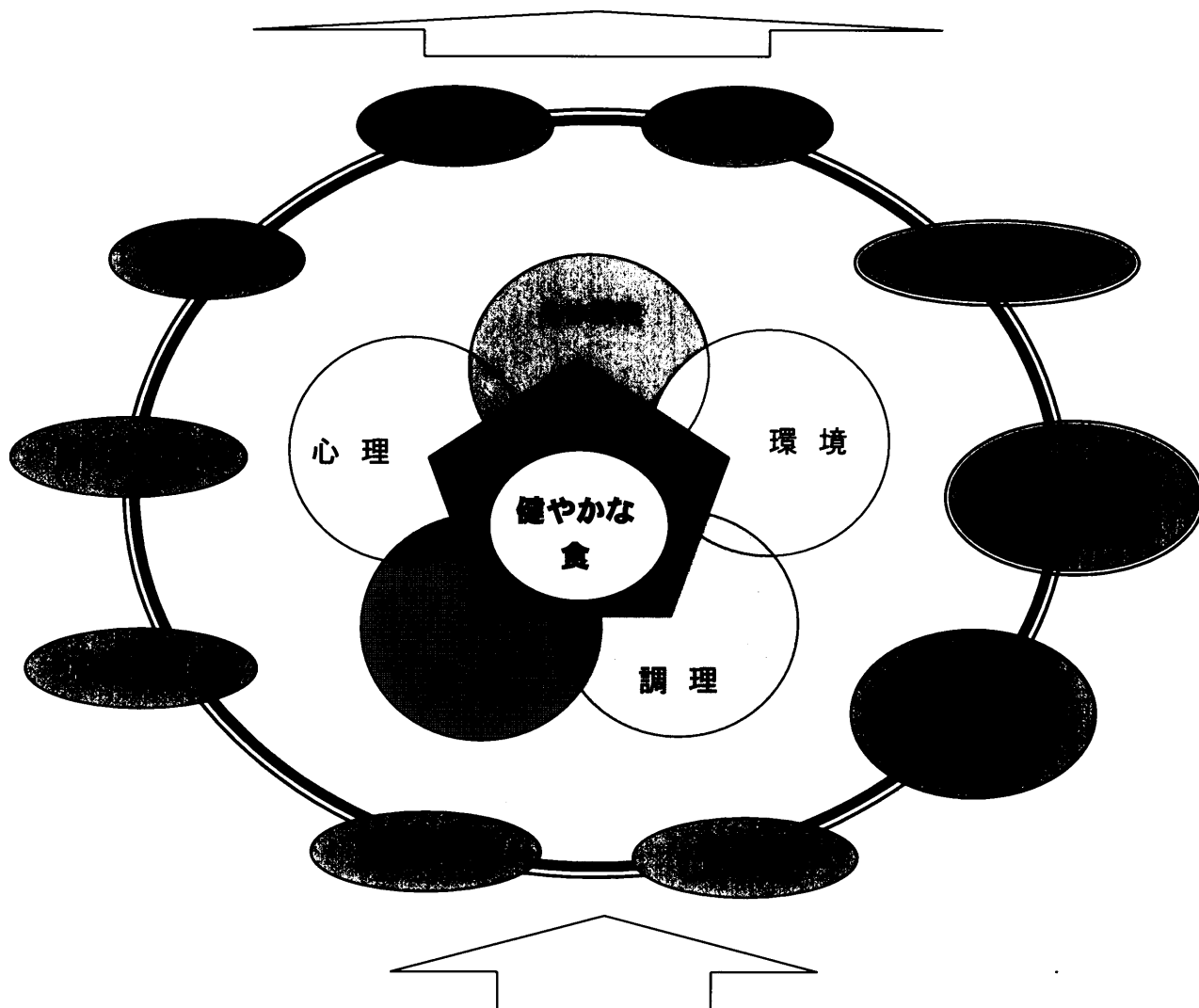
また、毎月1回以上の研究科歯学系教授会議を開催し、管理運営について一定の独立性を確保している。

大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）も同様の組織を考え、カリキュラムや人事等で柔軟で独自の運営ができるよう組織を設置する。

資料1 設置の趣旨及び必要性のイメージ図



介護予防、質の高い生活の確保 → 健康長寿社会の実現



**保健・医療・福祉関係者の連携のもとに、
総合的かつ効果的な
食支援・口腔機能向上支援サービスを提供**

口腔生命福祉学科（平成16年度設置）

「口腔や食すること（摂食・嚥下）」を起点として

保健・医療・福祉を総合的に担える専門家を養成

歯科衛生士および社会福祉士の両国家試験受験資格を取得

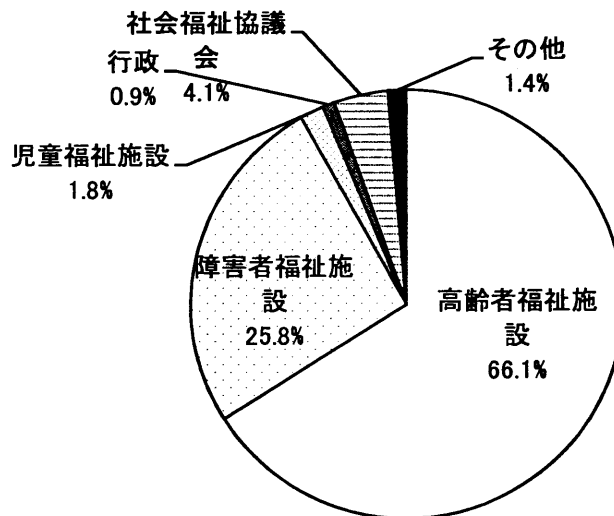
資料3 歯学部口腔生命福祉学科 大学院(修士課程)設置に関する アンケート調査 結果概要

1. 対象:新潟県内の福祉関係施設の従事者 267人
(社会福祉施設関係職員研究発表会(主催:新潟県社会福祉協議会)参加者)
有効回答数 221人(回収率 82.8%)

2. 調査日時:平成19年2月27日

3. 調査結果の概要

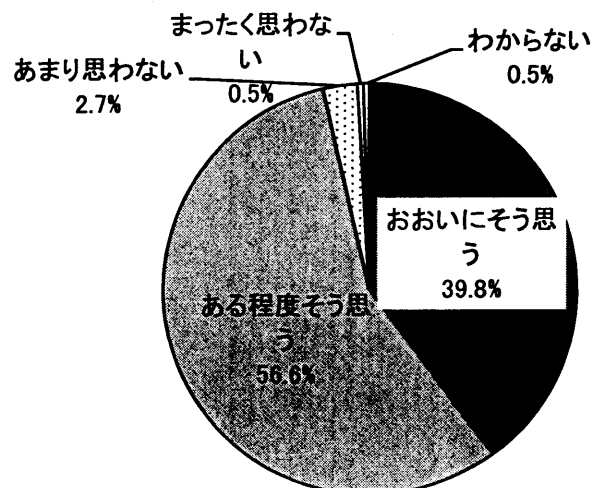
①所属施設の種別(N=221)



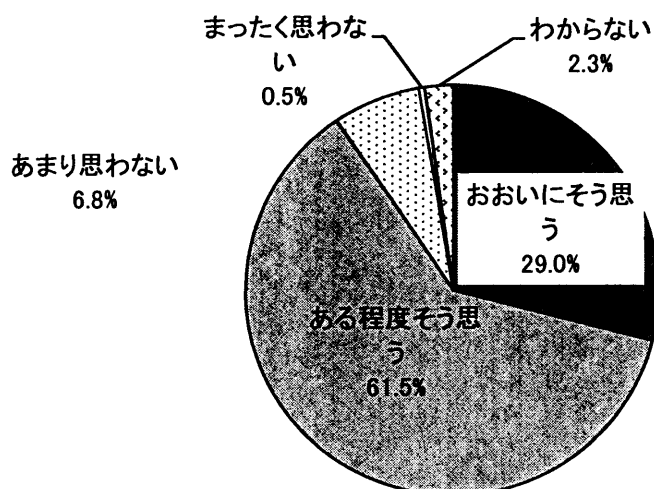
②職種(N=221)

職 種	人数	構成割合
施設長	6	2.7%
生活・児童指導(支援)員	60	27.1%
職業・作業指導員	7	3.2%
介護支援専門員	10	4.5%
保・助・看護師	1	0.5%
介護職員	128	57.9%
保育士	2	0.9%
栄養士	1	0.5%
事務員	2	0.9%
その他	4	1.8%

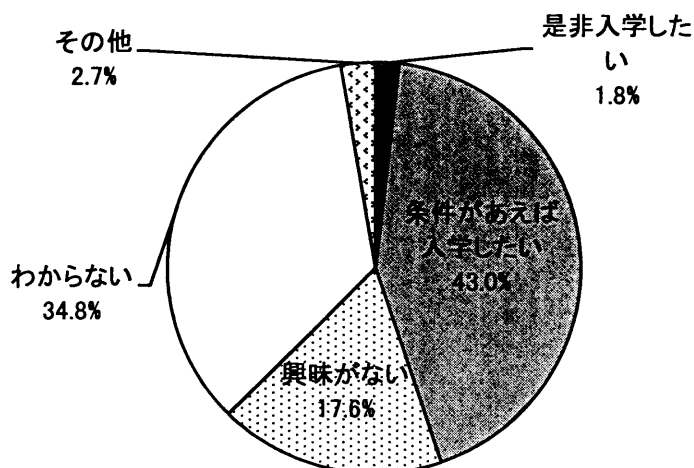
③今後、「食ること・口腔機能の維持向上」に関する総合的支援の必要性が高まると思うか。



- ④「食べること・口腔機能の向上」に関する総合的サービスの提供に関して、指導的役割を果たせる実践的・高度専門職業人を養成するための大学院(修士課程)は必要だと思うか？



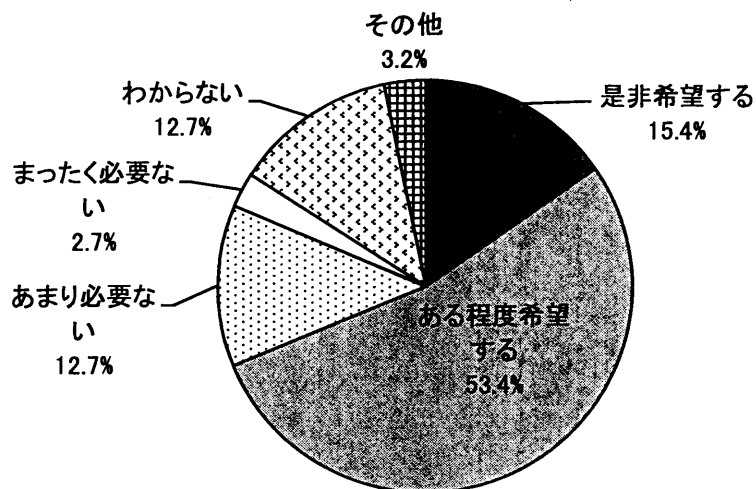
- ⑤本学が計画している大学院(修士課程)への社会人入学を希望するか？



施設種別	是非入学したい	条件があれば	興味がない	わからない	その他	計
高齢者福祉施設	2 (1.4%)	67 (45.9%)	25 (17.1%)	49 (33.6%)	3 (2.1%)	146
障害者福祉施設	0 (0.0%)	21 (36.8%)	13 (22.8%)	20 (35.1%)	3 (5.3%)	57
児童福祉施設	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	4
行政	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2
社会福祉協議会	0 (0.0%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)	9
その他	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3

職 種	総人数	うち入学希望者
施設長	6	3 (50.0%)
生活・児童指導(支援)員	60	25 (41.7%)
職業・作業指導員	7	2 (28.6%)
介護支援専門員	10	8 (80.0%)
保・助・看護師	1	1 (100.0%)
介護職員	128	57 (44.5%)
保育士	2	0 (0.0%)
栄養士	1	1 (100.0%)
事務員	2	0 (0.0%)
その他	4	2 (50.0%)

⑥ 本学が計画している大学院(修士課程)の卒業生の職場への配置(採用)を希望するか？



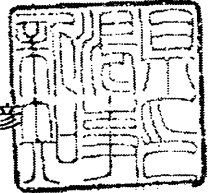
施設種別	是非希望する	ある程度希望する	あまり必要ない	まったく必要ない	わからない	その他	計
高齢者福祉施設	28 (23.7%)	82 (69.5%)	12 (10.2%)	3 (2.5%)	15 (12.7%)	6 (5.1%)	118
障害者福祉施設	5 (4.2%)	28 (23.7%)	13 (25.0%)	2 (3.8%)	9 (17.3%)	0 (0.0%)	52
児童福祉施設	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	4
行政	0 (0.0%)	1 (0.8%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2
社会福祉協議会	1 (0.8%)	5 (4.2%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	8
その他	0 (0.0%)	2 (1.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3

平成19年3月20日

国立大学法人

新潟大学長 長谷川 彰 様

新潟県知事 泉 田 裕 彦



新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）
早期実現に関する要望書

日ごろ、県政の推進につきまして御理解・御協力を頂くとともに、地域に開かれた総合大学として全県に渡り積極的な地域貢献を進めておられることに深く感謝申し上げます。

さて、新潟県では全国を上回るペースで高齢化が進展しており、要介護者を含む高齢者全体の健康増進・介護予防、生きがいの確保が喫急の課題となっております。

こうしたなか、「口腔や食べること（摂食・嚥下）」を起点として保健・医療・福祉を総合的に担える専門家の養成を目的に、平成16年度に開設されました貴大学歯学部口腔生命福祉学科の取り組みは、誠に時宜を得たものとして、大きな期待を寄せているところであります。

しかしながら、介護保険制度における介護予防サービスの創設などにより、口腔機能の維持向上や食介護における関心が高まる一方、現場関係者からは専門的知識・技術の不足から具体的な対応について不安の声が聞かれることが少なくありません。

こうした社会的ニーズに的確に対応し、保健・医療・福祉の質向上、連携促進を図っていくためには、口腔保健福祉分野における高度な専門知識・技術を習得した優秀な指導的人材の確保と県内の保健医療福祉従事者養成・指導機関等への定着化を図っていくことが急務となっております。

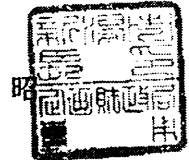
このような状況にかんがみ、新潟大学おかれまして、新たな修士課程の設置について早期に実現されますよう強く要望いたします。

平成19年3月16日

国立大学法人

新潟大学長 長谷川 彰 様

新潟市長 篠田



新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）
の早期設立に関する要望書

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

貴大学におかれましては、地域に開かれた総合大学として、創立以来、各界で活躍する優秀な人材を輩出されるとともに、本市の発展に多大な貢献をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて近年、超高齢化社会を迎えるなか、国における介護保険法の改正、障害者自立支援法の成立、医療制度改革などの各種施策にみられるように保健・医療・福祉の密接な連携、全人的な視点からの一体的なサービスの提供が強く求められています。

さらに、介護保険における「栄養改善」、「口腔機能の向上」に関する介護予防サービスの創設、医療・介護現場における NST（栄養改善支援チーム）活動の広がり、食育基本法の施行など、口腔保健・医療福祉分野における「食ること（摂食・嚥下機能）」を中心とした口腔機能の維持向上に関連した学際的・多職種協働による活動に対する社会的な関心が急速に高まっています。

本市におきましても、生活環境や健康意識の変化に伴い、保健・医療・福祉に対する要求は、高度化、かつ多様化し、その充実が必要不可欠となっています。

このような中、全国に先駆け、貴大学が平成16年に開設された口腔生命福祉学科から平成20年3月に第一期生を輩出されるということをご存知の通り、大いに期待を寄せるところでありますが、有能な高度専門職業人並びに教育・研究者の育成がさらに必要とされることから、早期に貴大学において、大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）を設立くださいますようお願いいたします。

なお、修士課程設立にあたりましては、社会人の再教育について、ぜひともご配慮くださるよう併せてお願い申し上げます。

新 歯 発 第 1 2 8 号
平成 1 9 年 4 月 2 日

国 立 大 学 法 人
新潟大学長 長 谷 川 彰 様

新潟県歯科医師会
会長 岡 田 広 明



新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）
の早期設立に関する要望書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴大学におかれましては、地域に開かれた総合大学として、各界で活躍する優秀な人材を輩出されるとともに、特に新潟県における歯科保健の普及、向上につきましては、多大なるご貢献をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

さて、新潟県では全国に先駆けての超高齢化社会を迎え、特に、高齢者や要介護者等への対応が急務となっております。中でも、平成20年度からの医療制度改革にあたり、保健・医療・福祉におきましては様々な分野における連携と、きめ細かな対応が求められております。

こうしたなか、新潟県歯科医師会といたしましても、新潟県や貴大学等との協力の下、従来の歯科医療の観点からさらにこれを一歩進め、口腔機能全体を含めた摂食・嚥下や食生活など、幅広い分野での取り組みに努めているところです。

しかし、歯科保健や介護保険制度、介護予防サービスの普及により、歯科を含めた口腔機能について県民の関心は極めて高いものの、現場の取り組みにおいてはまだ不十分な点があるのが実情です。

これらの社会的ニーズを踏まえて、全国に先駆けて、貴大学が口腔生命福祉学科を設立され、まもなく第一期生を輩出されることは、誠に喜ばしく、また、大いに期待を寄せるところでありますが、口腔保健福祉分野においては、更なる高度な専門的知識、技術を習得した人材の確保と県内の保健医療福祉従事者養成・指導機関等の定着化が急務であります。

つきましては、貴大学におかれましては、新たな修士課程の配置について早期に実現されますよう要望するとともに、あわせて社会人の再教育についてもぜひともご配慮くださるようお願い申し上げます。

平成 19 年 3 月 16 日

国立大学法人 新潟大学
学長 長谷川 彰 様

社団法人新潟県歯科衛生士会
会長 三富 純子
[公印省略]

新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）の
設立に関する要望書

拝啓

時下 益々御隆盛のこととお喜び申し上げます。

平成 16 年 4 月に歯科衛生士を養成する大学学士課程として全国で初めて、貴大学歯学部口腔生命福祉学科が設置されましたことは、社団法人新潟県歯科衛生士会にとりましても大変に喜ばしいことであります。

平成 17 年 4 月には、歯科衛生士学校養成所指定規則の改正に伴い、歯科衛生士の修業年限が 2 年から 3 年へと延長されました。ときあたかも介護保険法が改正され、運動器の機能向上、栄養改善とともに口腔機能の向上サービスからなる予防給付が創設され、歯科衛生士の社会的な役割の拡大と使命を痛感しております。

このような環境の中で、更に高度な専門知識・技術を習得した保健・医療・福祉の専門家、及び教育指導にあたる人材の育成も急務となっております。

従いまして、新潟大学大学院医歯学総合研究科に口腔生命福祉学専攻の修士課程が早期に設置されますことを切に要望いたします。

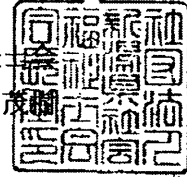
また、修士課程設置にあたりましては、ひろく社会人の入学についてもご配慮いただけますよう、併せてお願い申し上げます。

敬 具

平成 19 年 3 月 20 日

国立大学法人
新潟大学
学長 長谷川 彰 様

社団法人 新潟県社会福祉士会
会 長 松山 茂樹



新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）
の設立に関する要望書

新潟大学におかれましては、地域に開かれた総合大学として、日頃その責務を着実に果たされていることは、誠にご同慶に堪えない次第であります。

また、平成 16 年 4 月には、全国に先駆けて歯学部口腔生命福祉学科を開設され、社会福祉士と歯科衛生士の両資格を有する人材の育成に着手されましたことに、本会と致しまして敬意を表するものであります。

さて、我が国は少子高齢化が進展し、人口構造が急激に変化する中で、社会的ニーズも多様化し、とりわけ医療・保健・福祉の充実と発展は、「健康で安心して暮らせる社会」をつくるために必要不可欠となっております。

ますます多様化・高度化する社会からの要求に応えるためには、総合的な保健・医療・福祉サービスの提供や質の向上に指導的役割を担う実践的高度専門職業人ならびに教育・研究者の育成が、福祉の現場からも切望され急務となっております。

特に、貴学が設置を計画されております「口腔生命福祉学専攻（修士課程）」は、生きる活力に直結する「健やかな食の確保」という視点からの総合的な支援を、地域社会において広く展開しうる指導的人材を養成しようとするものであり、全国に先駆けて高齢化が進む新潟県においても誠に時機を得た先駆的な取組みであると考えております。

つきましては、貴学におかれましては県内の保健・医療・福祉従事者の資質向上ならびに地域福祉の更なる発展のため、大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）を早期に設置されることを強く要望いたします。

また、修士課程設置にあたりましては、ひろく社会人の入学についてもご配慮いただけますよう併せてお願い申し上げます。

平成19年 3月28日

国立大学法人
新潟大学学長 長谷川 彰 様

社団法人 新潟県老人福祉施設協議会
会 長 畑 山 潤 治



新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）
早期設置について（要望）

日ごろより、本会の運営につきまして御理解、御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、私たちは今、これまで経験したことのない少子高齢社会を迎え、介護保険法の成立・施行にみられるように新たな社会保障の枠組みづくりと地域密着の在宅福祉中心へと変革が進行する只中にいます。

私ども新潟県老人福祉施設協議会もこのような社会福祉を取り巻く環境の変化と動向を見据え、社会のニーズに応えるべく、高齢者のための豊かな福祉社会の創出に向け努力を重ね、福祉サービスの提供につきましては、その質の確保と職員のスキル向上に努めているところでございます。

なかでも、高齢者にとって「たのしく食べる」ことは栄養の摂取、誤嚥性の肺炎防止など体の健康の保持増進にとどまらず、生きがいを高め人と人の絆を深めるコミュニケーションの手段としても大きな役割を果たしていることは、日々福祉の実践で実感しているところでございます。

ときあたかも介護保険法が改正され、運動器の機能向上、栄養改善とともに口腔機能の向上サービスからなる予防給付が創設されたところですが、これらの趨勢を先取りされる形で貴大学歯学部にも口腔生命福祉学科が開設されましたことは、まことに時宜を得たものとして、今後の取組に御期待申し上げるところでございます。

しかしながら、新潟県では急速な高齢化の進展に伴い要介護者が増加し、私ども高齢者福祉の現場におきましては、これまでもまして口腔ケアを礎に保健、医療、福祉の全人的なアプローチの必要性が叫ばれる一方、これらの専門的知識、技能の集積が十分でなく、高度の専門知識、技能を備えた人材の確保が焦眉の課題となっているところでございます。

このような高齢者にかかる保健福祉医療を取り巻く現況を御思量され、新潟大学におかれましては、口腔生命福祉学専攻（修士課程）の設置について、早期に実現されますよう、新潟県老人福祉施設協議会といたしまして、こころから要望いたします。

資料5 カリキュラムの概要（履修モデルのイメージ）

○段階的教科課程編成

学生の多様な背景・目的に

○主要な専門選択科目に A(basic)科目 とB(advance)科目を設定

応じた確実な履修が可能

口腔生命福祉学科
卒業生
(歯科衛生士・社会福祉士)

医療機関等に勤務
する看護師・
理学療法士等
(社会人入学を含む)

行政・社会福祉施設等
に勤務する
介護福祉士・栄養士等
(社会人入学を含む)

行政・社会福祉施設等
に勤務する社会福祉士・
一般職等
(社会人入学を含む)

履修期	履修方法				レベル
1年前期	共通基礎必修科目：口腔保健福祉学研究論(4)、生命医療科学総論(2)、 口腔保健医療福祉援助学総論(2)				1
1年後期	共通基礎必修科目：口腔機能管理支援学総論(2)				1
	各領域系のA又はB科目 から計3科目	口腔保健推進学領域系A又はB科目から1科目 口腔医療福祉援助学領域系A科目から1科目		口腔保健推進学領域 系A科目から1科目 口腔医療福祉学領域 系A又はB科目から 2 科目	2
2年前期	各領域系のB科目から計 3科目(両領域系から最 低1科目を含む)	口腔保健推進学領域 系B科目から2科目 口腔医療福祉援助学 領域系B科目から1科 目	各領域系B科目から計 3科目(両領域系から 最低1科目を含む)	口腔保健推進学領域 系B科目から1科目 口腔医療福祉援助学 領域系B科目から2科 目	
2年後期	特別研究科いずれかの領域系から選択				3

大学院博士課程
への
進学、養成機関等の教
員 等

医療機関等に
歯科衛生士・
栄養士・看護師
として勤務

行政・社会福祉施設等
に歯科衛生士・
栄養士・介護福祉士
として勤務

行政・社会福祉施設等
に社会福祉士・
介護福祉士等
として勤務

資料6 履修例

履修例 A (口腔生命福祉学科卒業生が大学院博士課程への進学、養成機関等の教員等を目指す場合)

履修年次		共通基礎必修科目	専門選択科目	計
1年	前期	口腔保健福祉学研究論(4) 生命医療科学総論(2) 口腔保健医療福祉援助学総論(2)		8
	後期	口腔機能管理支援学総論(2)	特殊口腔保健管理学B(2) 摂食嚥下機能評価支援学A(2) 高齢者・障害者口腔援助学A(2)	8
2年	前期		摂食嚥下機能評価支援学B(2) 高齢者・障害者口腔援助学B(2) 地域口腔保健医療福祉ネットワーク論B(2)	6
	後期		口腔保健推進学領域特別研究(8)	8
合計		10	20	30

履修例 B (医療機関等に従事する看護師が社会人として入学する場合)

履修年次		共通基礎必修科目	専門選択科目	計
1年	前期	口腔保健福祉学研究論(4) 生命医療科学総論(2) 口腔保健医療福祉援助学総論(2)		8
	後期	口腔機能管理支援学総論(2)	一般口腔保健管理学A(2) 摂食嚥下機能評価支援学A(2) 口腔医療福祉援助技術論A(2)	8
2年	前期		一般口腔保健管理学B(2) 摂食嚥下機能評価支援学B(2) 口腔医療福祉援助技術論B(2)	6
	後期		口腔保健推進学領域特別研究(8)	8
合計		10	20	30

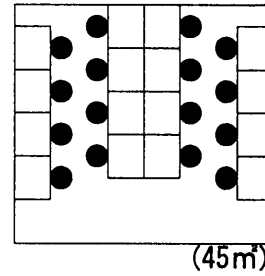
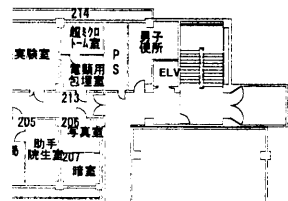
履修例C（社会福祉施設等に従事する言語聴覚士、栄養士が社会人として入学する場合）

履修年次		共通基礎必修科目	専門選択科目	計
1年	前期	口腔保健福祉学研究論(4) 生命医療科学総論(2) 口腔保健医療福祉援助学総論(2)		8
	後期	口腔機能管理支援学総論(2)	一般口腔保健管理学B(2) 摂食嚥下機能評価支援学A(2) 口腔医療福祉援助技術論A(2)	8
2年	前期		特殊口腔保健管理学B(2) 摂食嚥下機能評価支援学B(2) 口腔医療福祉援助技術論B(2)	6
	後期		口腔医療福祉援助学領域特別研究(8)	8
合計		10	20	30

履修例D（保健福祉行政に勤務する一般職が社会人として入学する場合）

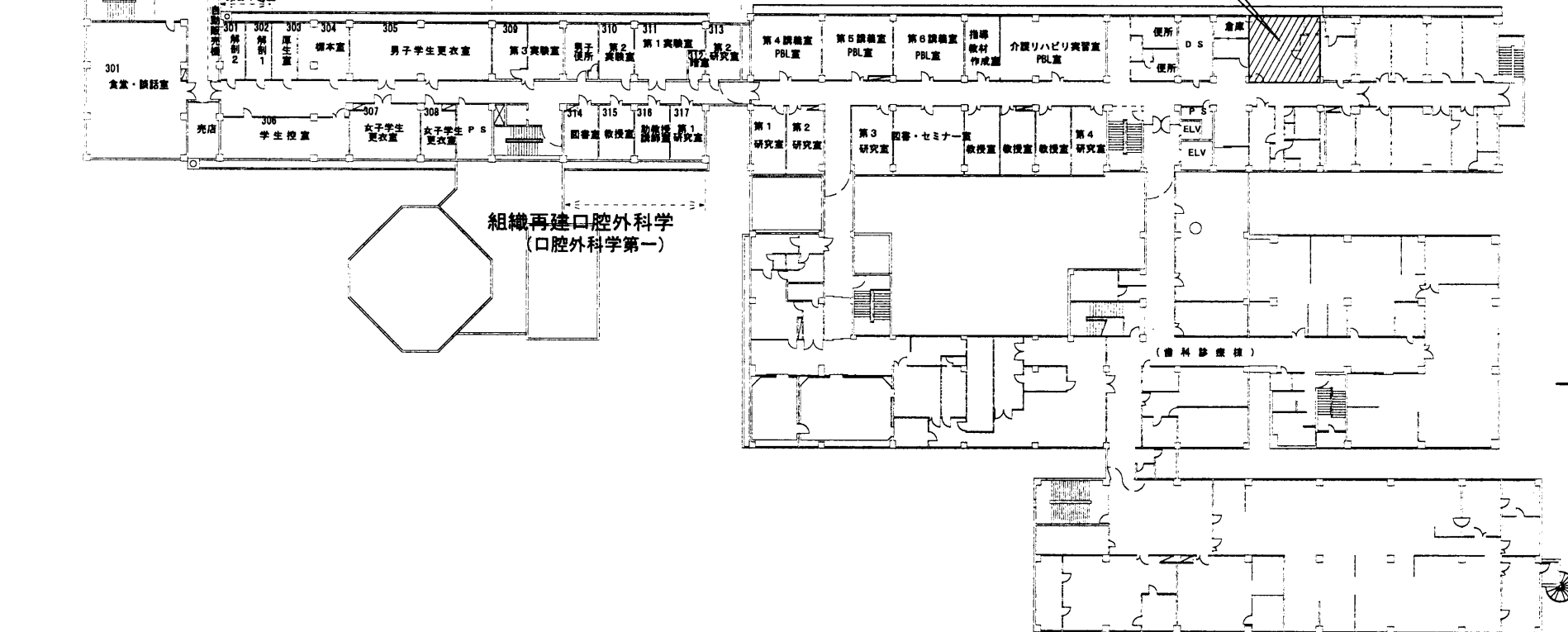
履修年次		共通基礎必修科目	専門選択科目	計
1年	前期	口腔保健福祉学研究論(4) 生命医療科学総論(2) 口腔保健医療福祉援助学総論(2)		8
	後期	口腔機能管理支援学総論(2)	口腔保健医療政策学A(2) 口腔医療福祉政策学A(2) 地域口腔保健医療福祉ネットワーク論B(2)	8
2年	前期		口腔保健医療政策学B(2) 地域口腔保健医療福祉計画B(2) 口腔医療福祉援助技術論B(2)	6
	後期		口腔医療福祉援助学領域特別研究(8)	8
合計		10	20	30

大学院生研究室等見取り図



組織再建口腔外科学
(口腔外科学第一)

組織再建口腔外科学
(口腔外科学第一)



3F

資料8 歯学部口腔生命福祉学科（学士課程）とのカリキュラムの関係

【口腔生命福祉学専攻(修士課程)】

【歯学部口腔生命福祉学科(学士課程)】

共通基礎必修科目(10単位)

